福岡県教育委員会広報誌
［教育福岡］　令和2年8･9月号（No.662）

FUKUOKA

8･9月号

鍛ほめ福岡メソッド

生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立と自己実現を目指せ
（福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校）

体育祭（応援合戦）

文化祭（手話劇）

学習成果発表会（専攻科）

部活動（バドミントン部）

CONTENTS

教育の広場
公民館の機能を生かした人づくり・地域づくり
西九州大学子ども学部子ども学科　教授
日本社会教育学会　会長　上野　景三……… 1

特集
九州歴史資料館移転開館10周年記念特別展福岡の至宝に見る信仰と美
［文化財保護課・九州歴史資料館］……… 3
産学官連携産業人材育成事業　［高校教育課］……… 6
「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業　［義務教育課］……… 9

県立学校の特色ある取組
産学官連携を中心とした「地域とともにある商業高校」の推進
［福岡県立宇美商業高等学校］……… 11

実践レポート
糸島市における移行支援システムの構築と活用　［糸島市教育委員会］……… 13

平成30・令和元・2年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた
カリキュラム・マネジメントの確立　［義務教育課］……… 15

特色ある学校教育活動
みんなちがって　みんないい～性の多様性を考える人権教育の取組～
［みやま市立大江小学校］……… 17

福岡県教育センターの研究　［福岡県教育センター］……… 20

現代的課題対応研修
「人生100年時代での社会教育が果たす役割～高齢者が活躍するために～」
［福岡県立社会教育総合センター］……… 22

教育施設からの事業だより
「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方を取り入れたキャンプ事業
［福岡県立英彦山青年の家］……… 24

スクール・ミュージアム事業（サイエンスコース）
［福岡県青少年科学館］……… 26

お知らせ
総務企画課／教職員課／福岡県立少年自然の家「玄海の家」／
放送大学福岡学習センター／福岡県青少年科学館　……… 28

九州歴史資料館　展示品　名選 No.45　［九州歴史資料館］

「教育福岡」はホームページ上で見ることができます。

福岡県　検索

教育委員会≫総務企画課≫「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>
「九州の連携」を象徴し、「九州はひとつ」を表現しています。

KYUSHU

PHOTO NEWS ［フォトニュース］

7/13　教育委員会委員　感謝状授与・辞令交付式

知事室において、教育委員会委員感謝状授与・辞令交付式が行われました。小川知事から7月15日付けで退任された久保田誠二氏に感謝状が授与されました。その後、7月16日付けで任命された久保竜二氏に辞令が交付されました。

8/3　がんばれ福岡２０２０大会

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった全国高等学校野球選手権大会の代替大会「がんばれ福岡2020」が各地区で開催され、飯塚高校（福岡中央地区）、福岡高校（福岡地区）、西日本短期大学付属高校（筑後地区）、九州国際大学付属高校（北九州地区）が優勝しました。

8/27　「ふくおか教育月間」イメージキャラクター決定

県民の教育への関心と理解を深めるとともに、次代を担う子どもの育成を期し、家庭、学校及び地域社会が連携して教育の充実を図るため、福岡県教育委員会では毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。その周知・啓発活動のためのイメージキャラクターのデザインが決定し、制作者である谷口亮さんから城戸教育長へキャラクターデザインの受け渡しが行われました。巻末「お知らせ」では、キャラクターの名称募集についてご案内しています。

今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立と自己実現を目指せ（福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校）

本校は、平成元年4月に福岡高等聾学校として誕生し、現在までに800余名の卒業生を輩出した県内唯一の高等部のみの聴覚特別支援学校です。校訓「自主自立　敬愛・感謝　健康」のもと、聴覚に障がいのある生徒の社会自立と自己実現に向けた教育を行っています。

高等学校に準じた教育を行う普通科及び職業に関する専門教育を行う専攻科を設置し、生徒一人一人の特性や障がいの状態等に応じ、類型選択やグループ別学習、就業体験などきめ細やかな学習及び進路指導を行っています。近年では大学・専門学校等への進学や公務員を目指したり、ものづくりマイスターの派遣指導を受けて各種技能検定等の資格取得に挑んだりするなど、自分の可能性をさらに伸ばしたいという生徒が増加しています。

また、8割以上の生徒が部活動に加入し、高体連・高文連の大会に参加するとともに、聴覚障がい者の世界大会にも度々出場し、昨年度はバドミントン部が金メダルを獲得しました。

今後も、生徒・職員・保護者がワンチームとなり、生徒の自己実現と共に共生社会の実現を目指します。

教育の広場

公民館の機能を生かした人づくり・地域づくり

西九州大学子ども学部子ども学科 教授
日本社会教育学会 会長 上 野 景 三

公民館の現在

いつの時代にも公民館の機能を生かした人づくりや地域づくりは求められています。公民館は、地域社会の中で中心となってその役割を果たすことが期待されています。しかし公民館を取り巻く状況は厳しく、全国で公民館数は平成14年度には１８，８１９館あったものが、平成30年度では１４，２８１館となっており、４，５３８館の減少、割合にして24％の減少です。同時に職員数も減少しています。これらの中には、コミュニティセンターに衣替えをしたり、指定管理者制度を導入したりしている場合もあります。これだけをみると公民館の役割が低下しているように見えます。

国の地域づくりへの関心

しかし、国の各省庁はそれぞれの立場からコミュニティ政策をもっており、その拠点として公民館・コミュニティセンターに対する期待が高いようです。

例えば厚生労働省は、「地域共生社会の実現」を掲げ、地域包括センターを拠点に小地域での社会福祉活動の組織化を図っています。総務省は、「地域運営組織の持続的運営」を課題として掲げ、コミュニティセンターを拠点として地域住民の再組織化を図っています。経済産業省は、「地域とともに生きる流通」を掲げ、地域公共施設を活用して「買い物難民」を防ごうとしています。国土交通省は、「国土のグランドデザイン」を掲げ、とくに高齢過疎化が進む地域において「小さな拠点」形成に着手しています。内閣府は、「エリアマネジメント」を掲げ、「小さな拠点」のマネジメント開発を促進しようとしています。文部科学省は、「社会教育を基盤とした地域づくり」を掲げ、公民館を拠点としてを進めていこうとしています。

これらに共通するのは、人口減少社会の進行に対する強い危機感があり、地域コミュニティの維持にむけた施策が展開されていることです。それを地域公共施設である公民館・コミュニティセンターを核として展開していこうとしていることです。

公民館に対する期待

なぜ公民館に対して期待が寄せられているかといえば、かつては公民館以外にも農村改善センターや勤労者総合福祉センターなど、全国にいろんな公共施設があり、専任職員も置かれていました。しかし、１９９０年代から次第に廃止・統合されていきました。一方では、地域の社会教育関係団体も衰退していきます。例えば婦人会を核として交通安全母の会や食改善推進協議会、農協婦人部、自治会婦人部等の組織が重なり合いながら組織されていたわけですが、婦人会の衰退とともに各領域ごとの団体も衰退せざるをえませんでした。そうすると、必然的に地域公共施設としての公民館と公民館職員に期待が寄せられることになります。

公民館による人づくり・地域づくり

公民館は、人と地域社会を育てる役割を持っています。それを学校教育とは違う方法で行うわけです。

公民館職員はまず、その地域に住んでいる住民みんなの幸せや健康を考えなければなりません。今の言葉でいえばウェル ビーイング（well being）です。子どもたちも含めてそこに住む人々にとって何が幸せなのか、どうしたら健康に過ごすことができるのか。そのことを公民館だけでなく、教育委員会職員や地域の人たちと一緒になって探ることが任務です。

次にウェル ビーイングを実現できる地域社会づくりにむけて、どのような公民館事業が求められているのかを考え具体化していかなければなりません。公民館の事業は、一見、民間の教育文化産業の事業と似ているように見えます。しかし、決定的に異なっているのは、公民館は来館者の幸せだけを実現するのではなく、事業を介して地域に暮らす人たちみんなのウェル ビーイングの実現にむけて取り組むという点です。公民館利用者の背後にいる住民たちへも思い馳せなければなりません。

公民館職員の仕事は、他の行政領域と異なって、事業の計画から実施まで担当者の意欲や能力に負う部分が大きく、だからこそ継続した資質向上が求められ、体系的な研修が必要となってくるわけです。

今日、地域社会は「無縁社会」と言われるように、いろんな課題を抱えています。国の各省庁の動きに見られるように、地域社会がいろんな課題を抱えているためにコミュニティ行政や地域支援の必要性が叫ばれるわけです。地域社会の問題は、地域社会で解決してほしい、そのためには当事者意識を喚起してほしいというところでしょう。

地域社会の課題を解決するためには、そこに暮らす人々が力ある主人公になっていくことが欠かすことができません。それは、個々人の力を超え「コミュニティレベルの知力」を作っていくことに他なりません。地域で暮らす人々に地域のことが見え、コミュニティレベルでの知的な地域活動を生起させていくことによって地域社会を創造していく。そのための「知力」を地域の人々が持ちうるために公民館はあるのです。

特集

九州歴史資料館移転開館10周年記念特別展
福岡の至宝に見る信仰と美

文化財保護課・九州歴史資料館

○はじめに

令和２年は、九州歴史資料館がかつてあった太宰府市から今の小郡市に移転して10年の節目の年となります。このことを記念しまして、本年10月６日（火）から11月29日（日）まで「九州歴史資料館移転開館10周年記念特別展　福岡の至宝に見る信仰と美」を開催いたします。この展覧会における「福岡の至宝」とは、福岡県の遺跡から出土したもの、または福岡にかつてあった、もしくは福岡でかつて作られた文化財のなかで、様々な事情により県外に出た文化財のことを指します。そして、その中でも特に「信仰と美」というキーワードに当てはまる資料を展示いたします。また、今回の展示では、国立文化財活用センターの東京国立博物館所蔵文化財の貸与活用事業に選定され、20点を超す作品を東京国立博物館からお借りします。さらに、京都国立博物館、奈良国立博物館、文化庁などが所有する資料が並び、東京・京都・山口・熊本など各地の公立博物館や私立美術館などから全部で90点に及ぶ名品（国宝６件、重要文化財22件、重要美術品２件（予定）を含む）が福岡に里帰りいたします。

○10周年記念特別展の概要

さて、今回の特別展は上記のような趣旨を基に、七つの章で展示を構成しています。ここではその章ごとの説明と主要な出品資料について紹介します。

第１章「祭祀と美の萌芽」として原始古代の考古の分野から取り上げます。北部九州は大陸に近く、弥生時代から先進的な文化を受け入れてきました。本展覧会では展示の始まりを弥生・古墳時代からはじめています。出品資料の春日市小倉新池（紅葉ヶ丘遺跡）から出土した重要文化財・銅戈（写真１・京都国立博物館所蔵）を見ていきますと、銅戈は大陸では武器で

写真1　重要文化財 銅戈（京都国立博物館所蔵）

したが、日本では弥生時代後期にこのような青銅器を大量に埋納するということを行います。どのような意味があったのかは、分からないことが多いのですが、ここに弥生時代の一つの祭祀、信仰の形を見ることができます。今回は、春日市奴国の丘歴史資料館所蔵の2本を加え、27本が勢揃いします。

第2章は「経塚遺宝」として、経塚から出土した文化財を取り上げます。北部九州は四王寺山、宝満山、英彦山、求菩提山など霊山と呼ばれる信仰の場が多く残り、そのような場所を中心に多くの経塚が営まれました。経塚は、末法という仏の教えも途絶えてしまう日が来るという世の中を前に、多くの人が救いを求めて写経に励み、それを奉納した塚のことで、そのような方法で仏法を継いでいこうとした信仰です。そこには銅製、陶製はじめとした経文を入れた経筒、それを守る外容器などがあり、さらには仏像なども入っている場合もあります。ここでは宗像市山田経塚出土品（東京国立博物館所蔵）、重要文化財・宝満山経塚出土品（文化庁所蔵）、重要文化財・伝福岡県出土銅製経筒（写真2・奈良国立博物館）などを展示します。

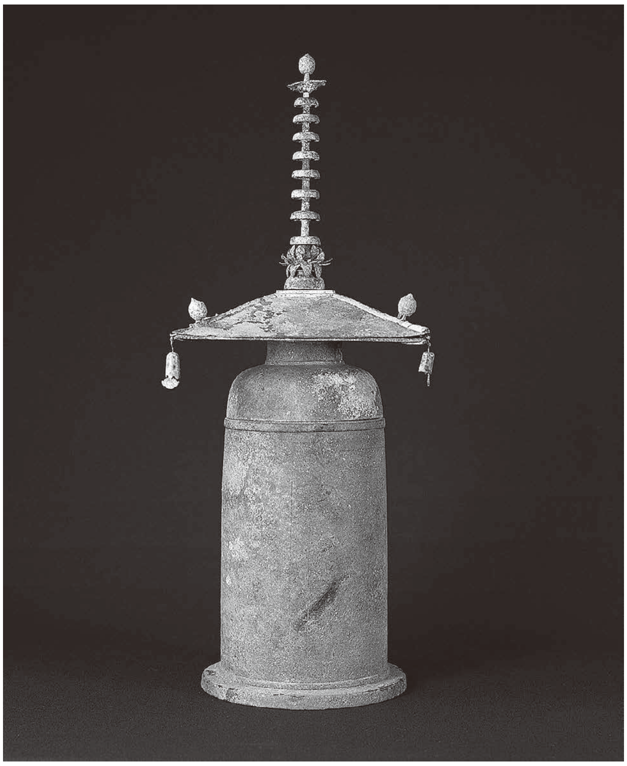
写真2　銅製経筒（奈良国立博物館）

第3章は「古代文書に見る大宰府と寺社」と題して、観世音寺文書（東大寺文書より）、筥崎宮塔院関係文書（石清水八幡宮文書より）から大宰府と寺社の関係を紹介します。古く大宰府では、政庁の近くに観世音寺があり、さらには筑前国分寺、杉塚廃寺、般若寺など多くの寺院が集まり、そこに多くの仏像などの信仰の対象が存在しました。特に観世音寺は「府大寺」としてその威容を誇りました。観世音寺がもつ財産目録でもある国宝・観世音寺資財帳（東京藝術大学所蔵）、大宰府が筥崎宮神宮寺に多宝塔一基の建立を命じた重要文化財・大宰府牒（応令造立神宮寺多宝塔幷塔事）（石清水八幡宮所蔵）などを展示します。

第4章は「円珍・円爾の事績」として、平安・鎌倉時代に中国にわたり、その仏法を伝えた二人の高僧の足跡を見ていきます。円珍は空海の姪の子で幼いころから経典に親しみ、仁寿三年（八五三）に唐にわたります。円珍は中国に出航するまでの間、四王院に参篭し、航海安全や国家鎮護などの祈祷を豊前や筑前の神社に対して行っており、その事績が書かれた国宝・僧円珍牒（御祈祷転経牒状）（園城寺所蔵）は見どころです。また、円爾は嘉禎元年（一二三五）に南宋にわたり、径山万寿禅寺の無準師範に学び、帰国後、博多の承天寺を開山して禅宗を広めました。この円爾が学んだ径山万寿禅寺が炎上するとその復興のために板木千枚を博多の中国商人だった謝国明の援助を受けて送り、無準

師範から礼状をもらいました。それが国宝・板渡しの墨蹟（東京国立博物館所蔵）です。

第5章では「華開く信仰の美」と題して、中近世の福岡で華開いた信仰に関する美術品を楽しんでいただきます。中でも柳川市清楽寺旧蔵で、現在は茨城県徳満寺所蔵となっている重要文化財・金銅板両界曼荼羅は、絵画などが一般的な曼荼羅を金銅の板で表現した極めて珍しい資料で、筑後地域の仏教などの信仰を考えるうえで重要な資料です。また本章では重要文化財・玉垂宮縁起（玉垂宮所蔵・京都国立博物館寄託）や重要文化財・鰐口（山口県今八幡宮所蔵、山口市歴史民俗資料館寄託）を展示します。

写真3　半筒茶碗　銘　一文字
（静嘉堂文庫美術館蔵）

第6章は「芦屋釜と茶道具の世界」と題して、茶道の世界でも名高い茶の湯で使われた福岡の逸品などを紹介します。芦屋釜は特に室町時代から名声の誉れ高く、重要文化財・霰地楓鹿図真形釜（細見美術館所蔵）や重要文化財・浜松図真形釜（文化庁所蔵）など主要な芦屋釜が本展では揃います。さらには福岡のやきもので茶道具としても著名な高取焼や上野焼の名品、例えば、半筒茶碗（高取焼）銘「一文字」（写真3・静嘉堂文庫美術館所蔵）をはじめ、茶人としても有名な博多商人の神屋宗湛が所持していたという楽焼をはじめた長次郎の茶碗、「紙屋黒」（静嘉堂文庫美術館所蔵）や細川三斎作の茶杓（銘「竹鶯」）（根津資料館所蔵）など名品が並びます。

第7章は「黒田家の名宝」と題して、福岡の地をおさめた黒田家がかつて所持していた茶道具（重要美術品・井戸茶碗　銘「奈良」出光美術館所蔵など）を中心に紹介します。この章では、特に昨年発見されて話題を呼んだ黒田家旧蔵の「藤原定家本　源氏物語　若紫」（個人蔵）が注目です。時の江戸幕府の老中だった大河内家に黒田家から贈られたものです。この「源氏物語」は福岡での初公開になり、見逃すことはできません。

○おわりに

本年は新型コロナウイルス感染症の影響があり、本館も含めて、多くの博物館や美術館が閉館の措置をとりました。これまでに実施したことがなかった感染防止対策が必要とされる中で、今秋の特別展が開催できるよう現在準備を進めています。多くの方々が当館に来て、本展覧会を見ていただくために、職員の感染防止の取組みはもちろんのこと、来館の方々にも入館時の体温測定、手指消毒、マスク着用、人と人との距離の十分な確保などをお願いして、感染防止対策を行い、皆様をお迎えしたいと考えております。

特別展開催期間中におきましては、併せて、「九州歴史資料館10周年のあゆみ」のパネル展示をしておりますので、こちらも是非ご覧ください。皆様のお越しをお待ちしております。

特集

産学官連携産業人材育成事業

高校教育課

はじめに

本事業は、平成19年度に経済産業省の委託を受け、北九州地区の県立工業高校4校と地域の産業界さらに行政が連携し、産業界が求める人材を育成するため「福岡県自動車関連産業人材育成事業」が始まったことに端を発しています。平成22年度から現在の形となり、県立工業高校（工業系科目設置校を含む。）13校（苅田工業高校、小倉工業高校、戸畑工業高校、八幡工業高校、香椎工業高校、福岡工業高校、大川樟風高校、三池工業高校、八女工業高校、浮羽工業高校、田川科学技術高校、嘉穂総合高校、鞍手竜徳高校）が対象となっています。

本事業を効果的に実施するため、県内4地区に各地区の高校・産業界・行政・産業支援機関で構成する産学官連携人材育成推進委員会を置き、年2回、活発な意見交換が行われています。

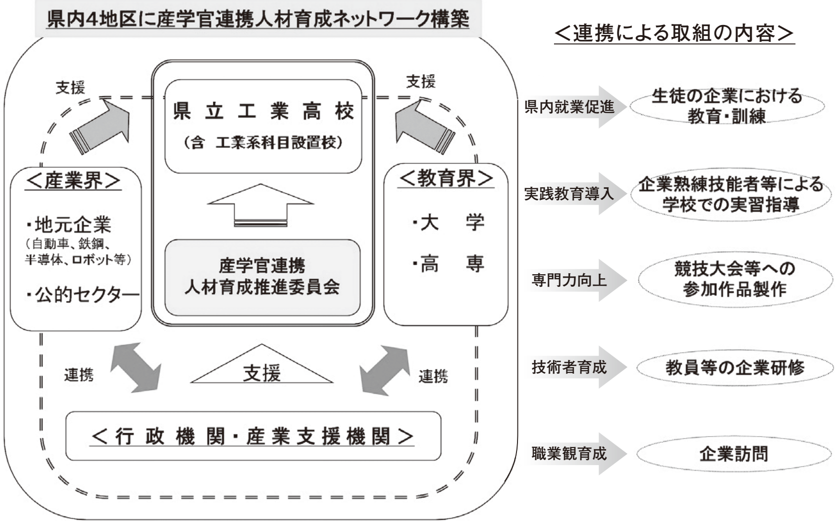

事業のスキーム図

1 事業の目的

本事業の目的は次の5つです。

①先端成長産業（※1）をはじめとする幅広い産業（※2）が求める高度な技術や、実践的なものづくり技能に対応できる人材を育成する。

②最先端の高度な知識を習得し、それを生かすための高度な技術を身に付ける。

③ものづくり実践活動を通して、科学的思考力、課題対応能力等を育成する。

④人材育成のための教員等の技術力・指導力を向上する。

⑤県立工業高校生の県内就職率の向上を図る。

※1 先端成長産業…自動車・バイオテクノロジー・半導体・ロボット・環境・エネルギー等

※2 幅広い産業…先端成長産業に加え、鉄鋼・化学・建設等

2　主な内容

(1) 生徒の企業における教育・訓練（インターンシップ）

各学科の専門性を生かせる企業で実習を体験することにより、学校での学習と職業の関係を理解し、学習意欲を喚起しています。また、企業技術者の中で働くことにより、地元企業に関する理解を深めるとともに将来の地域産業の担い手としての意識を高揚し、工業人としての職業観、勤労観を育成しています。

対象校では、1週間程度の企業における教育・訓練を行うことにより、生徒のキャリア教育の充実が図られています。また、戸畑工業高校では、デュアルシステム（3年間を通した企業における教育・訓練）が実施されており、より深く企業と連携した教育・訓練が行われています。

制御盤計器の確認作業

企業の技術者から直接指導を受けることにより、専門分野に対する学習意欲の向上や地元企業への興味・関心の喚起、さらに幅広い年齢層の中で働くことにより、他者との協働能力や社会人としてのルール・マナーの習得などの効果が期待されます。

(2) 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導

企業の熟練技能者から直接指導を受けることにより、ものづくり技能の向上を図り、ものづくり技能尊重の気運を醸成しています。

主に「実習」や「課題研究」での連続した授業において、企業の熟練技能者から実践的な知識や技術・技能について直接指導を受けています。

実践的な実技指導を受けることにより、生徒のものづくり技術の向上を図るとともに、生徒が地元企業の技術力を認識し、地元就職を意識するようになるなどの効果が期待されます。

(3) 競技大会等への参加作品製作

主体的研究活動を行うことにより、これまで習得した知識・技術の深化を図っています。また、競技作品製作の過程で、課題発見や課題解決に向けた協議を行い、ものづくり実践力の向上を図るとともに、説明・発表などの「言語活動」の充実や、思考力・判断力・表現力を育成しています。

本事業で、対象校がものづくり系競技大会やコンテスト等で上位入賞を目指して作品製作を行う際の材料費の助成を行っており、福岡県高等学校工業クラブ連盟が主催する競技大会（全国高等学校ロボット競技大会・全日本ロボット

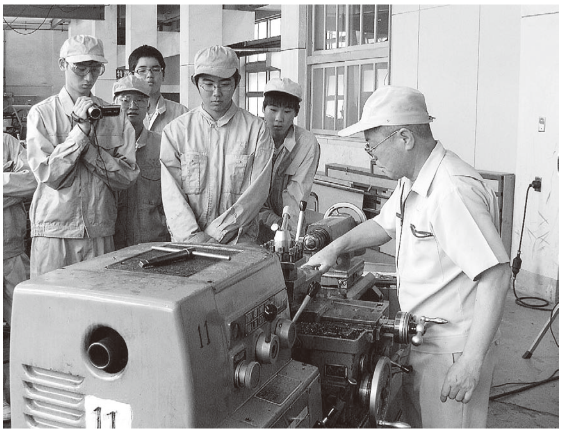

高度熟練者による旋盤指導

相撲大会・ジャパンマイコンカーラリー・ものづくりコンテスト・生徒研究発表会）を強化推進競技として位置付けています。

近年では、平成29年度、令和元年度に、ジャパンマイコンカーラリーで苅田工業高校がベーシッククラス全国優勝、令和元年度には、全国高等学校ロボット競技大会で八女工業高校が全国優勝するなどの成果を上げています。

令和元年度全国高等学校ロボット競技大会

⑷ 教員等の企業における技術研修

工業科教員として、技能検定や資格・検定等を生徒に指導する上で必要となる知識、技術・技能の向上に努めています。また、実際の生産現場を経験し、そこで得た最新の知識、技術を生徒に還元しています。さらには、学校と企業との関係を強化し、地元企業からの求人数増加を目指しています。

対象校から数名の教員が夏季休業期間などに約1週間、実際の生産工程や機械操作に関する研修を受けています。

企業で最新の技術を学ぶことによる専門技術の指導力向上や地元企業の魅力を生徒に伝えることによる県内就職率の向上などの効果が期待されます。

⑸ 学級単位の企業訪問（工場見学）

所属する学科に関連する企業への理解を深め、就職後の早期離職を防止するとともに、求人の確保と県内就職率を向上するという目的で実施しています。

対象校では、ホームルーム（コース）単位で県内及び隣県の企業を訪問し、企業概要や業務内容についての研修を行っています。

地元企業への興味・関心が増すことによる地元企業への就職率の向上や、就職に際してのミスマッチの減少に繋がるなどの効果が期待されます。

3　今後の課題

対象校では、様々な教育活動が行われ、年々本事業を実施する日程の確保が難しくなっています。また、本事業は、企業と連携する内容が多くありますが、特に本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側の研修の受入れが難しくなることが予想されるとともに、学校では、行事の見直しや夏季休業期間の短縮が行われております。このような状況の中での対象校における本事業の効果的な実施が課題です。

おわりに

対象校では、本事業を積極的に活用することによって、より充実したキャリア教育が展開されています。今後も、対象校と地域産業界・行政機関等が連携し、幅広い産業が求める高度な技術や、実践的なものづくり技能に対応できる産業人材を育成できるよう取り組んでいきます。

特集

「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業

義務教育課

1　本事業の目的

子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質（学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心等）を育成するため、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的実践を県内に広く普及することを目的としています。

2　本事業の概要

「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業は、基礎学力の定着を図る取組に「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた教育活動の実践的な研究を行う「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」、「読書活動の充実と学ぶ意欲の向上に資する取組（読書）」、「継続的な運動の実践と学力向上との関係を明らかにする取組（運動）」に特化した実践研究を研究協力校において進めてきました。

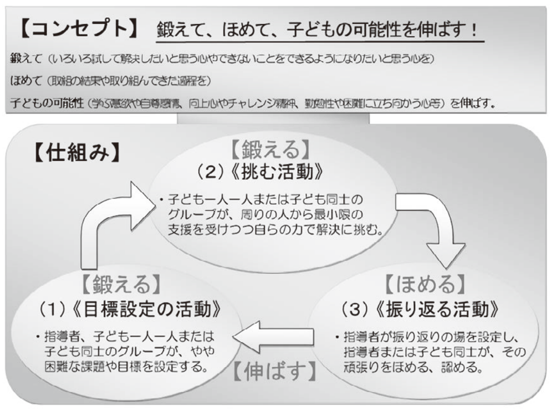

「鍛ほめ福岡メソッド」のコンセプトと仕組み

3　取組の紹介（令和元年度）

令和元年度、「読書活動の充実と学ぶ意欲の向上に資する取組（読書）」に特化した実践研究を小学校4校、中学校2校の研究協力校において行いました。

各学校の実践研究の中から、朝倉市立馬田小学校、みやま市立山川中学校の2校の取組について紹介します。

朝倉市立馬田小学校の取組

研究テーマ

「豊かな読書生活をつくり、可能性を広げる児童の育成」

特に効果的だった取組　【馬田小認定活動での表彰】

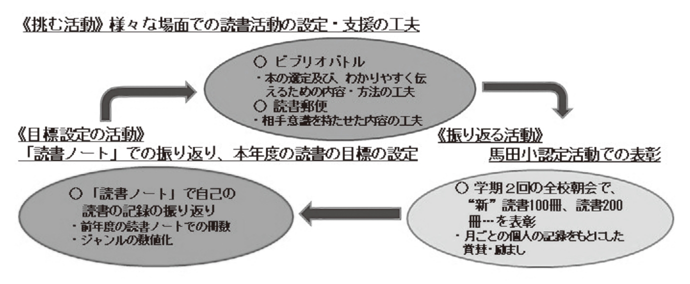

☆こんな成果があった！

☆学校全体とＰＴＡの協力を得ての取組で、読書活動に対して意欲的に取り組む子どもや保護者の姿が見られるようになりました。

☆読書意欲を刺激する取組を続けることで、主体的に読書活動に関わる子どもが増え、生活場面での主体性の発揮、生活習慣・運動面・学ぶ意欲の向上へつながりました。

おすすめの本を紹介する
「読書郵便」

馬田小認定活動の表彰

みやま市立山川中学校の取組

研究テーマ
「読書を日常化しよう」

特に効果的だった取組　【外国語科における授業内多読活動】

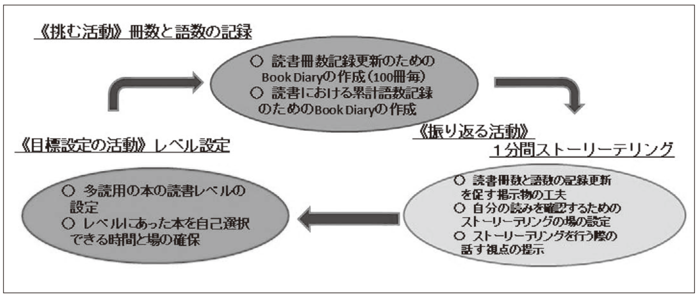

☆こんな成果があった！

☆英語における語彙と外国の文化に対する知識が増加しました。
☆推測して読む力とリーディングスピードが向上しました。
☆長文を読むことに対する苦手意識が低下しました。

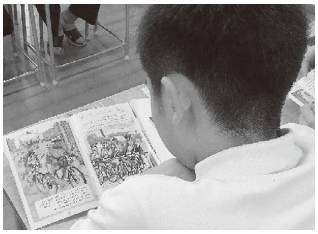

英語の本の多読

読んだ本の内容を伝え合う
ストーリーテリング

４　取組の成果

本事業では、子どもが読書に取り組むようになる心理について分析するために、次の４点から調査しました。

◇文章理解方略
文章を読むための方法を積極的に使っている程度

◇自己効力感
自分は本を読むことが得意だと感じている程度

◇内発的動機
興味・関心や自分を高めたいという気持ちから読書に取り組んでいる程度

◇子どもの読書の質や量
普段の生活の中で読む本の質や量の程度

本調査から次の関係が明らかになりました。

① **「文章理解方略」**が身に付き、積極的に使っている子どもほど**「自己効力感」**が高い。
② **「自己効力感」**が高い子どもほど**「内発的動機」**によって主体的に読書に取り組んでいる。
③ **「内発的動機」**が高い子どもほど**「読書の質や量」**に高まりがみられる。

「読書活動」を支える授業・環境づくりを学校全体で行うことの重要性が確認できました。

５　今後に向けて

今回掲載した取組は、「読書活動の充実と学ぶ意欲の向上事業」実践リーフレットでも紹介しています。

今後は、リーフレットの周知、活用を通じて、県内の全ての学校で、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた取組を推進していきます。

これまでの実践事例についてもホームページで紹介していますので、御活用ください。

「義務教育課各種資料のページ」で検索
(http://gimu.fku.ed.jp/)

県立学校の
特色ある取組

産学官連携を中心とした「地域とともにある商業高校」の推進

福岡県立宇美商業高等学校

はじめに

福岡県立宇美商業高等学校は、今年、創立59年目を迎えます。所在地である宇美町は、日本最古の古代山城「大野城跡」や、第15代應神（おうじん）天皇御降誕の聖地とされる「宇美八幡宮」などがあり、豊かな歴史と文化に恵まれた町です。

本校は各学年、総合ビジネス科3クラス、ビジネス情報科2クラスの5クラスで構成されています。「誇りをもて　意欲をもて　明るい校風をつくれ」の建学方針の下、学力の向上、職業マナーの育成、キャリア教育の充実を図るとともに、資格取得にも力を注いでいます。

平成30年3月、新しい高等学校学習指導要領が告示され、教科「商業」では、その目標に「ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成」とあります。

このことを踏まえて、本校がこれまで地域と共に取り組んできた内容について紹介します。

1　これまでの取組

(1) 地域に開かれた学校

「小学生そろばん教室」では、商業科目「ビジネス実務」を履修する2年生が地元小学校に出向き、「算数」の授業で児童にそろばんを教えています。この取組は今年で13年目を迎え、かつて宇美商生にそろばんを習った生徒が入学してくるようになりました。

このほかにも、宇美町の小中学校で実施している「小学生食育交流事業」「学習ボランティア事業」や「フットサル教室」、近隣商業施設で実施している「宇美商マーケット」、家庭クラブや太鼓部による「高齢者福祉施設訪問」など、数年にわたり地域と共に歩み学校を核とした地域づくりに取り組んできました。（図1）

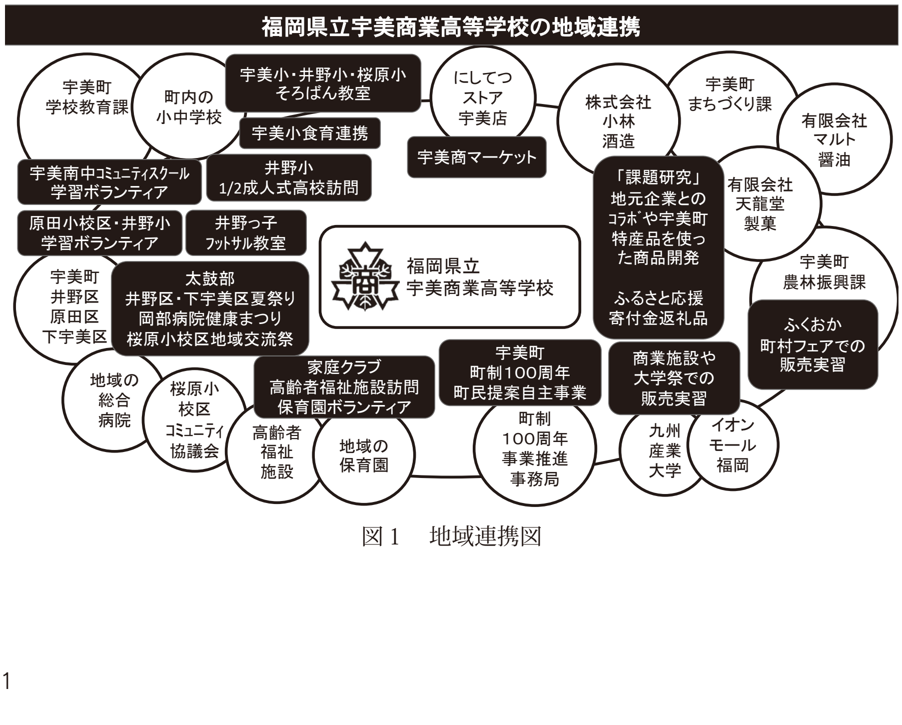

図1　地域連携図

(2)地元企業と提携した商品開発

平成29年度から「課題研究」において、二つの商品開発に取り組みました。

一つは、老舗の酒造会社と共同開発した米麹を使用した甘酒です。麹を使った甘酒は栄養価が高く、アミノ酸を多く含み疲労回復に役立ちます。若者向けにオレンジ味のさっぱりとした甘酒「オレ！アマ」を開発しました。翌年には甘いフレーバーが幅広い年齢層に人気のピーチ味の甘酒「スマイルピーチ」を開発しました。（写真1）

写真1　甘酒「オレ！アマ」
「スマイルピーチ」
（町制施行100周年記念ボトル）

もう一つは、醤油醸造会社、製菓会社と共同開発したかりんとうです。初年度は「味噌ピーナッツ」をつくりました。翌年は宇美町農林振興課から依頼を受け、宇美町産の薬草「大和当帰」を使用したかりんとう「きなこ黒蜜」を開発しました。これは「ふくおか町村フェア」で宇美町の商品の一つとして販売しました。

(3)宇美町との連携と連携協定締結

前述した宇美町の小中学校との連携事業や農林振興課との商品開発をはじめ、これまでも宇美町とは数々の連携事業を行ってきました。平成30年度には、開発した商品のセット（甘酒とかりんとう）が、宇美町のふるさと納税の返礼品として採用されました。（写真2）これまでの2年間で、20件を超える申込みがあったそうです。

写真2　ふるさと納税返礼品

これまでの取組を受け、令和元年10月に宇美町と本校で連携協定を締結することになり、全校生徒の前で、締結式が行われました。

町長、副町長、教育長等の参列を頂き、生徒にとって大きな励みとなりました。（写真3）

写真3　連携協定締結式

2　今後の取組と課題

これまでの活動を振り返り、産官学が地域というフィールドでつながるためには、今後町役場、地元商工会、PTA、大学等と協議を行うことが重要となります。

そして学校と町、産業界や教育機関、地域NPOを組み合わせ、身に付けるべき資質・能力の共有や教育プログラムの開発を行うコンソーシアムの必要性を感じています。

また、今後さらに連携が増えた場合でも、参加生徒や担当教員が重ならないような仕組みを作り、地域連携が持続可能なものとなるよう、適切な担当割りを検討することが次への課題です。

おわりに

本校の地域連携は、無理な背伸びをせず、通常の教育活動の範囲の中で取り組んでいくことにより根付かせてきました。地元企業とコラボした商品開発、小学校そろばん教室や学習ボランティアなど地域に密着した様々な取組、宇美町ふるさと納税返礼品への採用、宇美町との連携協定締結等、一定の成果を上げ、地域連携が定着しました。本校の地域連携がさらにステップアップして、これまでの取組を広げ、新たなことにチャレンジするため、今後も産学官連携を中心とした「地域とともにある商業高校」を推進し、地域の活性化に貢献するとともに、本県商業教育の活性化にも挑み続ける宇美商業高等学校でありたいと考えています。

実践レポート

糸島市における移行支援システムの構築と活用

糸島市教育委員会

○はじめに

糸島市では、支援の必要な子どもたちが安心して成長することができるよう、移行支援システムの構築・活用に力を入れています。

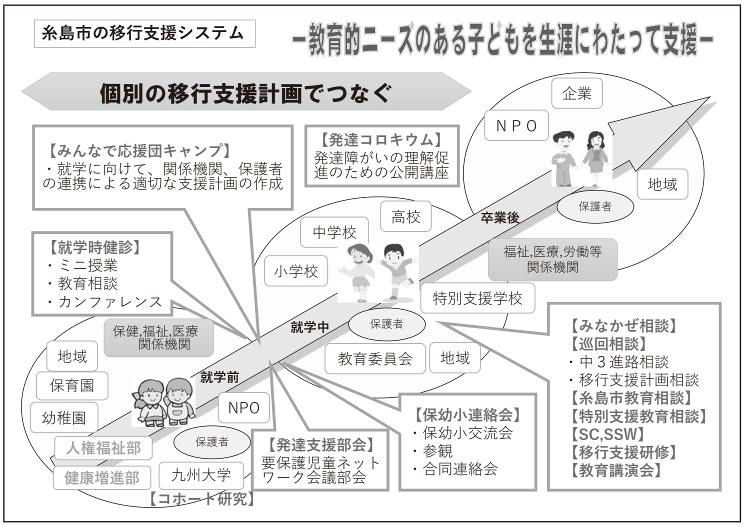

糸島市の移行支援システム

1　発達障がい等支援システム構築糸島プロジェクト

糸島市の移行支援システム構築に大きな役割を果たしたのが、「発達障がい等支援糸島プロジェクト」です。この糸島プロジェクトは、平成11年度に本市の保健師が支援の必要な子どもの早期発見・早期療育を目指したときに九州大学発達心理学研究室と出会ったことから始まり、今年21年目になります。

糸島プロジェクトには、糸島市の子ども支援に関わる多職種の専門家（大学などの研究者、保健師、保育士、幼稚園・小中学校・特別支援学校職員、言語療法士・理学療法士・作業療法士、行政職、医師、臨床心理士、社会福祉士、放課後等デイサービス職員等）が参加しています。参加者の連携により、子ども支援の様々な取組を進めており、昨年度は次の取組を実施しました。

⑴ みんなで応援団キャンプ

保護者・子ども、支援に関する専門家等が集まり、二日間かけて、子どもによりよい支援を行うための協議と「いとしま応援ノート」作成を行いました。保護者の皆さんは、子育ての応援団がたくさんいて相談できることを実感し、安心されます。参加者の専門性向上のための研修も併せて実施しています。

⑵ 教育講演会

学校職員、保護者、関係者等が参加

⑶ 発達コロキウム（発達障がいの理解促進のための公開講座）

幼稚園・保育園職員、学校職員、福祉関係者等が参加

⑷ コホート研究

乳幼児健診における調査方法等の検討等

糸島プロジェクトの取組を通し、学校、家庭、行政、専門家や研究機関などの連携が深まり、子どもの支援に関する協力体制ができあがっています。

2　移行支援システムの活用

糸島プロジェクトでできた連携をもとに、糸島の移行支援システムが構築されました。行政分野を超え、就学前から学齢期への支援の引継を円滑に行うことができます。このシステムを

活用し、さらに支援の充実を図るため、教育委員会では次のような施策を行っています。

(1) みなかぜ相談（来所型相談）

特別な配慮が必要な子どもの実態把握や支援方法について、臨床心理士に相談することができます。この相談には保護者、子ども、担任のほか特別支援教育コーディネーターも同席することで、学校の支援体制に確実に繋ぐことができるよう工夫しています。

(2) 臨床心理士等学校巡回

臨床心理士等による学校巡回相談を行っています。学校を訪問し助言を行うほか、中学生の進路に関する相談（6月）や、小学校から中学校へ、中学校から進学先などへ移行する際に引き継いでいく移行支援計画作成への助言（2月）も計画的に実施しています。

これらの相談事業を中心に、糸島市教育相談、特別支援学校による特別支援教育相談、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、行政が連携し、学校や家庭、地域における支援の充実に努めています。

3 支援充実のための研修など

(1) 特別支援教育研修

通常の学級担任対象に、通常の学級で行う合理的配慮や必要な支援について理解を広めるための研修を行っています。具体的な支援方法についても考える研修となっています。

(2) 特別支援教育コーディネーター研修

糸島の移行支援システムを維持発展させ、子どもへの支援の質を高めるには、関係者の資質向上や移行支援システムへの理解、専門家・行政・学校・保護者を含めた信頼関係を継続させることが重要です。特別支援教育コーディネーター研修を通し、学校職員の理解を深めたいと考えています。

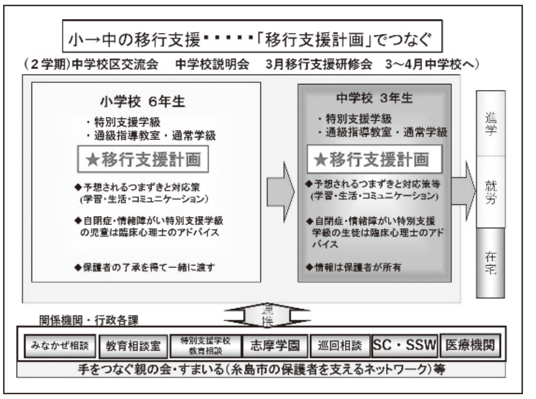

糸島市の移行支援（小→中）

(3) 特別支援教育支援員サポートブック

特別支援教育支援員の障がいや支援方法についての理解を図るため、「特別支援教育支援員サポートブック」を作成し配布しました。子どもへの支援の参考にしてほしいと考えています。

サポートブック

(4) 保護者向けハンドブックの作成

保護者支援のため、糸島市における子育て支援、就学支援、障がい福祉サービス・就労に関する相談窓口を紹介する保護者向けハンドブックを作成しました。乳幼児期から就労までの相談窓口が一覧でき、安心できるという声をいただいています。

保護者向けハンドブック

○これから

新型コロナウイルス感染症対策で会議などが十分実施できない中、特別な配慮が必要な児童生徒の支援情報がしっかりと引き継がれるシステムの有用さを実感しています。令和6年度市内に開校予定の県立特別支援学校とも協力し、子どもたちが安心して成長できるよう、切れ目ない一貫した支援を実施するための連携と研修を今後も深めていきたいと考えます。

平成30・令和元・２年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究

主体的・対話的で深い学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立

義務教育課

1　本重点課題研究の概要

⑴重点課題設定の背景と目標

情報化やグローバル化といった変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展する未来において、子供たちが、社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるには、実社会で生きて働く学力の育成が求められます。

そのためには、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができることを目指す、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要です。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のためには、必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことや、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントが必要です。

そこで、本重点課題研究では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりや教科等横断的な視点に立った教育内容の組織的な配列、カリキュラム・マネジメントの在り方、検証改善サイクルの確立や小・中学校の連携した推進体制の整備について研究し、その成果を県下に広く普及することを目標としました。

⑵研究の内容

①主体的・対話的で深い学びを具現化するカリキュラム・マネジメント

②カリキュラム・マネジメントを機能化する校内体制の構築

2　研究指定・委嘱校の実践

⑴筑前町教育委員会

●研究主題

自ら課題を設定し、解決できる子どもの育成
～9ヵ年を見通した授業づくり（三輪スタンダード）を基にしたカリキュラム・マネジメント～

三輪小学校及び三輪中学校では、9年間を通して育む児童生徒の姿を全教職員で共有し、その具現化に向けて、児童生徒の学びが系統的に積み上がっていくような授業づくりのために、小・中学校での「学習過程」や「手立て」を統一して示した「三輪スタンダード」をもとにして、授業改善の取組を進めています。「三輪スタンダード」は、小・中学校で協議をしながら構築し、共有しているものです。その有効性についても小・中学校合同の研修会で協議を行い、検証しています。

「三輪スタンダード」において取り組む「学習過程」は、問題解決的な学習過程です。「問いや見通しをもつ活動」、「考えをつくる活動」、「考えを再構築する交流活動」、「学びを振り返る活動」の４つの活動で構成されています。

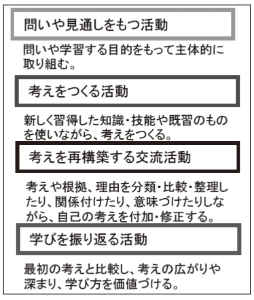

「三輪スタンダード」の4つの活動

小中合同研修会

また、各教科等において重点的に指導する単元や題材等を明らかにし、実施後に評価を行い、その結果をもとにカリキュラムを改善しています。

小・中学校ともに「授業づくり・三輪スタンダード部」、「評価・改善部」、「カリキュラム・マネジメント部」の３部会を設定し、全職員が各部会に所属して、目的を共有した取組を行っています。

また、研究構想の立案から実践、結果の分析・改善までの検証改善を小・中学校で連携して行い、取組を進めることで、研究への協働的な意識や、児童生徒を９年間で育てるという意識が向上しています。

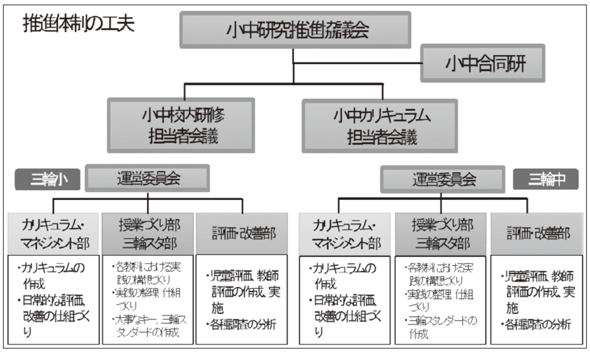

小・中学校で同じ枠組みによる研究推進体制

(2) みやこ町教育委員会

● 研究主題

論理的に思考する力を育成する
カリキュラム・マネジメントの在り方

豊津小学校及び豊津中学校では、論理的に思考するためのツールとして使う「思考モデル」を取り入れた授業づくり、「豊津スタンダード」を位置付けた学習過程、「授業評価シート」と「振り返りシート」を活用した授業改善の３点を具体的方略として共通した取組を進めています。「豊津スタンダード」は、授業改善の視点を明確にするため、「見通しをもつ」、「考えをもつ」、「考えを広げ深める」、「考えを振り返る」という４つの段階を学習過程に位置付けたものです。

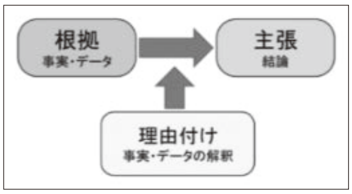

思考モデル

○ 参観者の「授業評価シート」と生徒の「振り返りシート」を比較し、授業評価のずれを抽出する。
○ 授業者と研究推進委員で授業改善を図る手立てを検討する。
○ 次時の授業改善に活かし、指導と評価の一体化を図る。

「授業評価シート」と「振り返りシート」の活用方法

段　階	活　動	小学校のねらい	中学校のねらい
見通しをもつ	学習の動機づけを行う解決に向けた見通しをもつ	学習内容から問題を見出し、解決に向けた見通しをもつことができる	何を学習するのかはっきりさせ、解決に向けた見通しをもつことができる
考えをもつ	「思考モデル」を用いて理由付けを明らかにする	根拠を基に筋道立てて考え、理由付けができる	理由付けを通して自分の考えを明確にすることができる
考えを広げ深める	理由付けを説明し互いに交流して、考えを再構築する	自身と他者の考えを交流し、考えを広げ深めることができる	自分とは異なる考えに出会い学び合いを通して考えを広げ深めることができる
考えを振り返る	学びを振り返って次の学習につなげる	学習活動を振り返り、意味付けることができる	何ができるようになったかメタ認知することができる

「豊津スタンダード」の4つの段階ごとの活動とねらい

思考モデルを用いて話し合う児童

授業を振り返る生徒

重点目標を達成するためのロードマップを作成し、「授業改善」、「学力向上」、「学年・学級経営」の取組において、小・中学校が連携した研究推進体制の確立を行うことで、カリキュラム・マネジメントの機能化を図りました。検証改善サイクルが機能した、教育内容の質の向上を目指す取組を進めることができています。

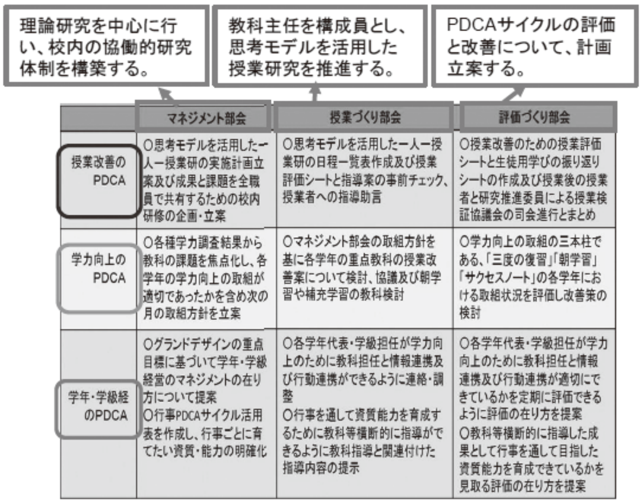

	マネジメント部会	授業づくり部会	評価づくり部会
授業改善のPDCA	○思考モデルを活用した一人一授業研の実施計画立案及び成果と課題を全職員で共有するための校内研修の企画・立案	○思考モデルを活用した一人一授業研の日程一覧表作成及び授業評価シートと指導案の事前チェック、授業者への指導助言	○授業改善のための授業評価シートと生徒用学びの振り返りシートの作成及び授業後の授業者と研究推進委員による授業検証協議会の司会進行とまとめ
学力向上のPDCA	○各種学力調査結果から教科の課題を焦点化し、各学年の学力向上の取組が適切であったかを含め次の月の取組方針を立案	○マネジメント部会の取組方針を基に各学年の重点教科の授業改善案について検討、協議及び朝学習や補充学習の教科検討	○学力向上の取組の三本柱である、「三度の復習」「朝学習」「サクセスノート」の各学年における取組状況を評価し改善策の検討
学年・学級経のPDCA	○グランドデザインの重点目標に基づいて学年・学級経営のマネジメントの在り方について提案 ○行事PDCAサイクル活用表を作成し、行事ごとに育てたい資質・能力の明確化	○各学年代表・学級担任が学力向上のために教科担任と情報連携及び行動連携ができるように連絡・調整 ○行事を通して資質能力を育成するために教科等横断的に指導ができるように教科指導と関連付けた指導内容の提示	○各学年代表・学級担任が学力向上のために教科担任と情報連携及び行動連携が適切にできているかを定期に評価できるように評価の在り方を提案 ○教科等横断的に指導した成果として行事を通して目指した資質能力を育成できているかを見取る評価の在り方を提案

小・中学校が連携した研究推進体制

【研究発表会の期日】
筑前町教育委員会　10月30日（金）
みやこ町教育委員会　11月19日（木）

３　重点課題研究指定・委嘱事業の成果

重点課題研究指定・委嘱事業の成果等については、義務教育課の各種資料のページ【http://gimu.fku.ed.jp】で公開しています。

特色ある
学校教育活動

みんなちがって　みんないい
～性の多様性を考える人権教育の取組～

みやま市立大江小学校

はじめに

みやま市は、福岡県の南部に位置し、山々や有明海の干拓による広大な低地を流れる矢部川水系などの自然に恵まれ、農業のまちとして発展してきました。

本校は、伝統芸能「幸若舞」を受け継ぐ昔ながらの集落が存在する住宅街にあります。学級数は８学級で全校児童は１５５名の小規模校です。

目指す子ども像を「自分らしさを大切にできる子供の育成」と設定し、日々の教育活動に取り組んでいます。

平成30年度から令和元年度までの２年間、文部科学省の人権教育研究推進事業を受け「小学校における『性的マイノリティ』の人権に係る理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究」を行いました。その取組の一端を紹介します。

学校全景

１　本校の取組について

文部科学省が平成27年４月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知するなど、学校には性的マイノリティの人権を尊重する取組を進めることが求められています。

本校は単学級であるため、児童は互いの性格や特性などを学年が上がるにつれて理解し、認めている部分もあります。しかし、男女観に関する児童意識アンケートの結果から、低学年の児童の方が男女の固定観念（男はこうあるべきだ、女はこうあるべきだ）を強く持っていること、そのことが原因で嫌な思いをしたことがある児童が30％程度いることが分かりました。自分らしさを発揮し、安心して生活ができる学級・学校づくりのために、もともと性は男女に二分されるものではなく、多様であり、自分もその中に位置づいていると捉えさせることが大切です。そのために、「性の多様性」を前提とした環境づくりを進めることが必要だと考えました。また、発達段階に応じて多様な性への理解を促し、尊重する態度を身につける教育を推進することで、互いの違いを認め相手の人格を尊重する人権教育の推進を図りました。

⑴　「性の多様性」に係る職員研修

まずは教職員が正しい認識を持つことが必要だと考えました。そこで、性的マイノリティに関する当事者（以下、当事者）の方を講師に迎え、「当事者児童に寄り添うために～一人ひとりの多様な性～」という演題で「性的マイノリティ」についての実態と学校における教育的配慮について学びました。講師からは①当事者の児童生徒が一人で悩みを抱えている現状、②「性の多様性」を考えるための性の４つの要素、

③性的多数派・少数派すべてを表す考え方「SOGI」について、お話をしていただきました。その後、「性の多様性」を尊重する視点に立った児童への対応について確認し、すべての児童が安心して過ごせる学校環境の改善に向けて共通理解を図りました。

授業づくりについては、研修会において、カリキュラム作成の演習を行いました。まず、学年段階ごとに「性の多様性」に直接つながる題材を中心教材として設定し、学習を通して育てたい資質・能力を明らかにしました。次に、教科等年間指導計画から資質・能力の育成に関連付けられる教材を探し、目指す子ども像に向かってどのような観点で授業を行うのかを話し合いました。この作業によって、教師の視点を変えると、多くの教科教材の中に「性の多様性」について指導できるものがあることが分かりました。あわせて、学年を超えて共通理解を図り、学習に系統性を持たせることの大切さを実感しました。

⑵保護者・地域への啓発

保護者・地域の方々を対象に、当事者の方と当事者の保護者の方2名を講師として招き、研修会を行いました。参加者からは、「性的マイノリティの子どもたちが誰にも相談できずに一人で悩んでいるという実態を知りました。」「まずは近くの大人が『性の多様性』について知ることや、子どものありのままを個性として認めることの大切さを学びました。」という声がありました。

また、研修会後に、地域への啓発のために、地域の集まりに研修会と同じ講師を招いて勉強会を開催した参加者もいらっしゃいました。

⑶多様性を認め合う素地づくり

「性の多様性」の理解を促す授業モデルの開発にあたっては、何よりも違いを認め合う素地づくりが大切です。

本校では次のような取組を通して、多様性を認め合う支持的風土づくりを行いました。

①縦割り班活動を利用した「いいね集会」でお互いの「すき」を認め合う
②図書館・保健室と連携した啓発（掲示物や関連図書コーナーの設置）
③地域の読書ボランティアによる、多様性をテーマとした絵本等の読み聞かせ

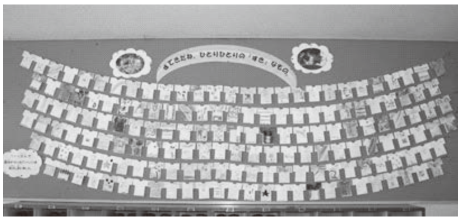
「すき」がつまったTシャツの掲示

⑷授業づくり（授業モデルの開発）

授業モデルの開発にあたっては、素地づくりとあわせて、発達段階に応じてどのような資質・能力を身につける必要があるかを共通理解することが大切だと考えました。

そこで、まず、中学校への接続も視野に入れ、高学年の姿を「多様な性の在り方を知り認め合う」に設定しました。中学校では、福岡県教育委員会作成の人権教育学習教材集「あおぞら2」に性的マイノリティの人権課題を扱った教材があります。そこで、小学校ではその学習への橋渡しとして、自他の性を多様な性の中の一つとして理解するとともに、そのことを肯定的に受けとめることができるようにしたいと考えました。

また、高学年で「多様な性」に出会わせるには、多様な性の構成要素の一つとして「好きになる性」が重要です。そこで、低学年のうちから、『すき』と感じる対象は人それぞれ多様であり、固定観念によって否定されるものではなく、尊重されるべきであることを、発達段階に応じて指導していくことにしました（図1）。

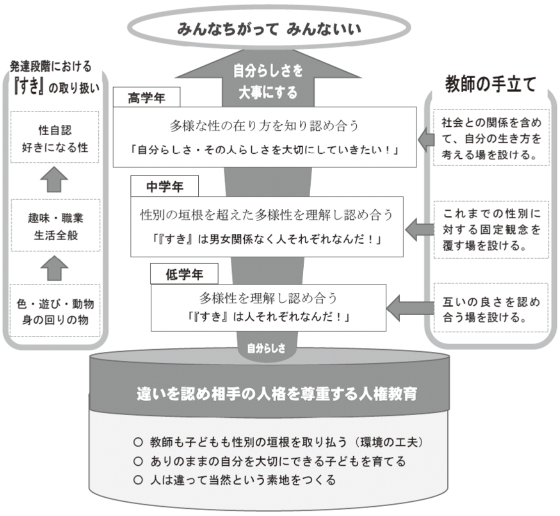

図1　研究構想図

平成30・令和元年度の2年間で、いくつかの授業モデル（表1）を開発しましたが、本稿では2年目の授業モデルの一例を紹介します。

【授業モデルの例】

①題材名「自分らしさのものさし」（第6学年学級活動）

②授業のねらい

多様な性のあり方を理解するとともに、お互いが自分らしく生きることができるために大切なことについて話し合い、自分に何ができるかを考えることができるようにする。

③授業の実際

授業では、『自分らしさのものさし』を使いながら4つの観点（㋐外見やふるまい　㋑からだ　㋒こころ　㋓好きになる人）からみた「自分らしさ」を考えていきました。そして、当事者の方から、子どもの頃の話や、今の思いを聞き、自分と友達の「自分らしさ」を認めていくことの大切さを学びました。

学年	1学期題材名		2学期題材名	
1年	学活	すきなものなあに？	学活	あなたのすきないろは？
2年	学活	すきな色は何色？	道徳	自分らしくていいんだよ『わたしはあかねこ』
3年	学活	自分や友達の『すき』について考えよう	学活	ちがってもいいよ
4年	学活	どんな職業につきたい？	学活	ちがいのちがい
5年	学活	自分を出せるクラスについて考えよう	学活	男らしさ女らしさ
6年	学活	ありのまま自分らしく生きる	学活	自分らしさのものさし

表1　公開授業一覧

授業風景

2　児童の変容

平成30年9月と令和元年12月の性に関するアンケートを比較すると、すべての項目において、性に対する固定観念を持つ児童が減少しました（グラフ1）。

また、②「男・女のくせにと嫌な思いをしたことがあるか」の問いで、「ある」と答えた児童が大幅に減少しているのは、お互いの多様性を知り、認め合えたことで人間関係が良好になってきている表れであり、安心できる学級・学校づくりの具現化に一歩近づいているのではないだろうかと考えます。

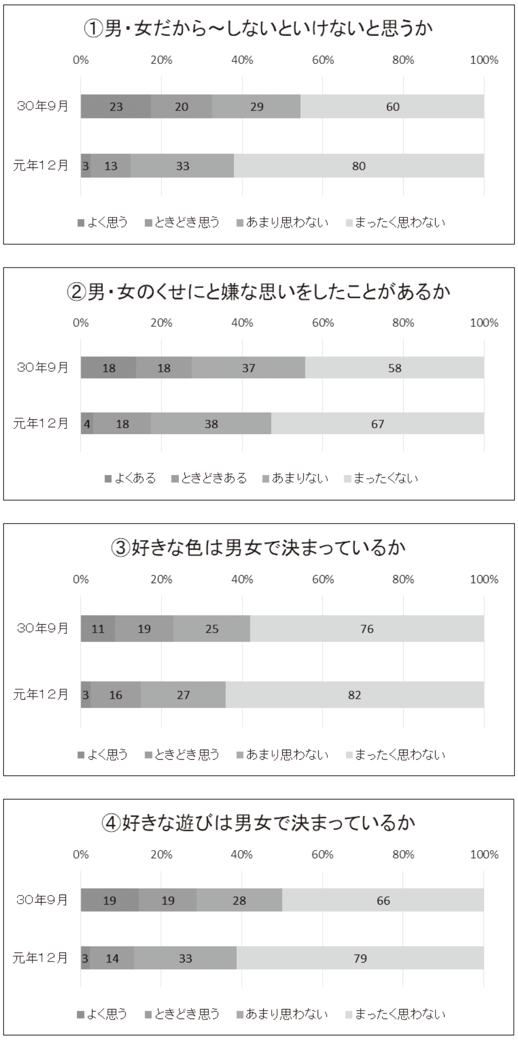

グラフ1　性に関するアンケート2年間の比較

おわりに

本校では、「性的マイノリティの人権」について学ぶことを通して、互いの多様性を認め合うことで、自分らしさを発揮し、安心して生活ができる学級・学校づくりに取り組んでまいりました。また、児童が中学校でも自分らしさを発揮し、安心して過ごせるように中学校区の小・中学校との連携を図ることについても研究を進めてきました。その結果として、すべての児童が互いに尊重し、笑顔で過ごす姿が多く見られるようになってきました。

今後も性の多様性について理解を促す教育を学校教育全体で継続的に行うとともに、授業参観による保護者・地域への啓発と、市内各学校に向けた公開授業についても、継続的・計画的に行っていきたいと考えます。

福岡県教育センターの研究

福岡県教育センター

はじめに

福岡県教育センターでは、研修、研究、支援を中心とした事業を実施しています。その全ての事業において、県内の学校等が、社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じて、特色を生かした教育活動を自律的に創造及び推進できるようになることを目的としています。

今回は、その中の研究事業についてお知らせします。

本年度から、教育センターの研究事業が大きく変わりました。昨年度まで教育センターが独自の研究主題を設定し行っていた「調査研究」から、福岡県教育委員会が実施している「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」及び「福岡県立学校新たな学びプロジェクト」との連携を図る「研究事業」へと変わりました。

そこで、前半において昨年度行っていた「調査研究」の成果を紹介し、後半では、本年度スタートする「研究事業」の概要等についてお知らせします。

１　令和元年度「調査研究」の紹介

これまで、調査研究は、学校経営、授業等に関わる「専門的・技術的事項」「先進的事項」を福岡県内の学校に提言できる内容を研究テーマとし、県内の学校等に研究協力をお願いしながら、２～３か年の調査研究を実施してきました。

令和元年度は、「カリキュラム・マネジメント」「ＯＪＴ」「人間関係づくり」の３テーマに取り組みました。各研究のテーマと概要を紹介します。

○思考力・判断力・表現力等を育成するカリキュラム・マネジメントの充実

各学校でカリキュラム・マネジメントを行う中で、「うまくいかないな」「どうすればいいのかな?」と感じている方々に対し、カリキュラム・マネジメントに関わる運営上の悩みに応える研究成果や事例を、『資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメントの〝15の方策〟〔小・中編〕』として紹介しています。

カリキュラム・マネジメント研究成果物の表紙

○教員は学校で育つ!
目標と評価を生かしたＯＪＴ

学校における人材育成のポイントは三つあります。一つは、教員が自律的に成長するための「自己目標管理」。二つは、それを支える校内の「組織的な支援」。三つは、教員が育つ学校づくりのための「校長のマネジメント」です。各調査研究協力校の実践から得られた知見と特色ある事例を、研究の成果として発信しています。

ＯＪＴ研究成果物の表紙

○児童生徒の人間関係形成能力を高める学級経営

新学習指導要領の目指す資質・能力の一つである児童生徒の人間関係形成能力を、主として学級担任の学級経営を通して高めることを目的とし、「児童生徒個々の人間関係づくりに関する特性を見取る実態分析ツールの開発」及び「児童生徒の人間関係形成能力を高めるための教育活動の内容・方法の提供」を行っています。

人間関係づくり研究成果物の表紙

教育センターホームページでは、各研究の詳細や資料データの配信を行っています。

今回紹介した3テーマだけでなく、過去の調査研究の成果も御覧いただけますので、ぜひ一度アクセスしてください。

◆福岡県教育センターホームページ

http://www.educ.pref.fukuoka.jp

2　令和2年度「研究事業」のお知らせ

本年度から、現代的な教育の課題や本県学校教育における教育課題及び経営課題に応じた研究を推進し、各研究指定・委嘱校への支援等を行い、地域の研究拠点を創造するとともに、研究成果の県内学校等への発信及び普及を図ることを目的とし、新たに研究事業がスタートしました。

これまで4年にわたり研究してきた「新たな学びプロジェクト」チームに加え、本年度の重点課題研究への支援を、関係教育機関とともに行う研究支援チームを立ち上げています。教育センターは、３か年の研究指定・委嘱期間の中で、特に理論構築を行う研究1年次を中心に支援を行います。

また、指定校・地域が作成する研究紀要、研究発表会の案内、中間報告書（1・2年次）、最終報告書（3年次）等を教育センターホームページで発信します。

福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」では、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善とともに、ＩＣＴを活用した授業改善の方途や教材開発、学習評価の研究、県立学校間でのＩＣＴ教材の共有を本年度の重点として、研究実践校の研究推進のための支援を行うとともに研究成果等を全県立学校へ普及するための支援を行います。

◆地区版実践発表会

・福岡県立門司学園高等学校
　令和2年12月10日（木）
・福岡県立中間高等学校
　令和2年12月4日（金）
・福岡県立須恵高等学校
　令和2年12月11日（金）
・福岡県立太宰府高等学校
　令和2年12月18日（金）
・福岡県立朝倉高等学校
　令和2年12月16日（水）

◆研究協力校発表会

令和2年12月23日（水）
福岡県教育センターで実施

令和2年度新たな学びプロジェクトポスター

現代的課題対応研修

「人生１００年時代での社会教育が果たす役割～高齢者が活躍するために～」

福岡県立社会教育総合センター

○はじめに

社会教育・生涯学習行政の現代的課題として、人口減少や高齢化が挙げられます。平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、「人生１００年時代には、『高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要』があり、その鍵を握るのは生涯学習社会の実現にあると考えられる」ことが示されています。また、「長寿社会における生涯学習の在り方について」の報告書では、新しい高齢者観や価値観を広げるのが生涯学習の大きな役割の一つであることが述べられています。（文部科学省「超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会」より　平成24年）

こうした現状を踏まえ、当センターでは、長寿社会に対応した本研修会を実施しました。本稿では、その概要と研修状況について紹介します。

１「人生１００年時代での社会教育が果たす役割～高齢者が活躍するために～」の概要

〈目的〉

本研修会は、長寿社会において「高齢者が活躍できる社会の実現」をテーマに、多様な主体が連携・協働した「学びの循環」を通して、高齢者が知識や経験を地域に還元し、様々な場面で活躍できるようにする仕組みづくりについて考えることで、地域コミュニティの持続と活性化につなげることを目的として実施しました。

〈研修対象者〉

主として社会教育・生涯学習関係職員、社会教育施設職員、福祉関係職員、地域活動指導員、社会教育委員、市民団体・ＮＰＯ関係者等を対象にしており、85名の参加がありました。

２　研修実施のポイント

本研修会を開催するにあたり、以下のポイントを重視しました。

⑴具体的事例から学ぶ

高齢者が活躍できる仕組みづくりについて、筑紫野市や直方市の事例を通して、高齢者への学習機会の提供や学んだ成果を生かす環境づくり、多様な主体との連携・協働、高齢者支援の人材育成等の工夫について具体的に学べるようにしました。

⑵専門的知識を学ぶ

長寿社会に対応した社会教育の役割や「学びの循環」について、放送大学特任教授の菊川律子氏による講義において、具体的な事例を基に専門的な知識や理論を学ぶ場を設定しました。

⑶具体的な方策を多様な主体とコラボして考える

事例発表や講義の内容を踏まえた参加体験型の演習により、高齢者が社会参加するきっかけづくりや、地域を支える人材として活躍できる環境づくり等、長寿社会に対応した新しい仕組みの構築について具体的な方策を考える場を設定しました。また、社会教育・生涯学習関係者と福祉関係者等、異なる所属の方々が一つのグ

ループとなり、様々な視点から事業企画に取り組めるようにしました。

演習に取り組む参加者

3 研修の実際

令和元年10月10日（木）

【研修1】

〈事例発表①〉「いくつになっても学ぶ幸せ」～高齢者の学びを地域で活かす「ちくしの高年大学」～

筑紫野市教育部生涯学習課 係長 森田 健太郎 氏

同 社会教育指導員 池田 誠司 氏

「ちくしの高年大学」では、高齢者への学習の機会と活躍の場の提供を目的として、教養講座や専門講座を行っています。高齢者の学びのきっかけやつながりづくりをはじめ、世代間交流の場、高齢者の生きがいづくりに貢献しています。学びとボランティア活動の継続は、地域で活躍できる人材の育成につながっています。

〈事例発表②〉「図書館で行う認知症カフェの挑戦」～社会教育と福祉のコラボレーションの可能性～

直方市立図書館 館長 野口 和夫 氏

直方市立図書館では、福祉部局やNPOと連携して、認知症普及啓発事業を企画し、認知症カフェ図書館や、認知症サポーター養成講座を定期開催しており、認知症の理解の促進につながっています。

【研修2】

〈講義〉「学びの循環がつくる『幸齢社会』の実現を目指して」

放送大学特任教授・福岡学習センター 所長 菊川 律子 氏

データに基づいた高齢者の実態や、学んだ成果を社会参画・社会貢献に活かす「学びの循環」の実態の中で、高齢者の本音や生きがいの必要性を話していただきました。そのためには、楽しさを踏まえた学習機会の提供と活躍の場の設定、そして、それを支援する人材の確保が重要であることを述べられました。

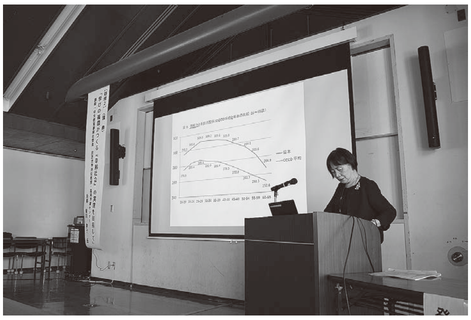

講師による専門的な講義

【研修3】

〈演習〉「コラボで考える～高齢者を地域で活躍させる仕組みづくり～」

グループでの協議を通して、「社会教育」と「福祉」等が連携・協働した具体的な事業企画が提案されました。また、グループ発表の場を設け、アイデアを全体で共有しました。参加者にとって、事業改善のアイデアを見出し、ネットワークづくりをすることにもつながりました。

○おわりに

〈参加者の声〉

・様々なデータを示して説明されたので、高齢者のことについてよく理解できました。
・高齢者になっても学ぶことが自信や生きがいとなり、地域貢献ができ、社会資源につながることが分かりました。
・連携することで様々な効果が生まれること等、大変参考になり、今からすぐ何かができるかも！と思えました。

本研修会をきっかけとして、受講された皆さんが、長寿社会に対応した地域の持続・発展を支え、現代的課題の解決につながる取組を推進されることを期待しています。

教育施設からの事業だより

「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方を取り入れたキャンプ事業

福岡県立英彦山青年の家

1　事業概要

本事業（名称：英彦山ジュニアキャンプ）は、小学校低学年を対象に、「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方を取り入れた自然体験活動や生活体験活動を通して、子どもの自尊感情を高めることを目的としました。

2　活動プログラム（令和元年度）

・日時
　令和元年10月5日（土）～6日（日）
・会場
　福岡県立英彦山青年の家
・参加者
　小学1年生16名　小学2年生26名
・活動内容
【1日目】出会いのつどい、レクリエーション、制作活動、調理活動、パネルシアター、振り返り
【2日目】登山活動、振り返り、別れのつどい

3　事業の様子

「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方
①目標の設定（子どもをその気にさせるためにやや困難な課題や目標の設定をします）
②挑む活動（子どもの活動を支えるために周りの人が最小限の支援をします）
③振り返る活動（指導者または子ども同士が頑張りを認めるために振り返りの場を設定します）

『調理活動（オリジナル弁当作り）』

①最初に、おにぎりの形やおかずの置き方を工夫した弁当のモデルを紹介しました。子どもたちは、オリジナルの弁当を作りたいという気持ちが高まり、「みんなが食べたくなる弁当を作ろう」という目標が自然に生まれました。

②子どもの活動を支えるために、選べる弁当箱とおかずを提示し、それをもとに盛り付けの図を紙に描かせ、弁当作りに取り組ませました。低学年にとって、選んだ弁当箱にあった量を考えてつめることは難しい活動です。最初は思うように弁当箱におにぎりやおかずが入らず戸惑っていました。しかし、食べる量を考え、わからないこ

お弁当作り

とは友だちに相談することで、全員が満足のいく弁当を作ることができました。

③完成した弁当を友だちと見せ合い、お互いの弁当の良さを伝え合いながら食べることで、達成感を味わうことが出来ました。「思っていたよりも難しかったけど、上手に作れたからうれしかった」「友だちにほめてもらってうれしかった」という声をたくさん聞くことができました。

『制作活動（ピカピカキーホルダー作り）』

①最初に、木を磨き上げたキーホルダーと磨く前の木に触れさせ、手触りの違いを確かめさせました。磨き上げたキーホルダーは手触りがよく、子どもたちの中から「すごい」「早く作ってみたい」という言葉が出るなど、チャレンジしたいという気持ちが高まりました。そして、「ピカピカになるまで木を磨くこと」が目標として生まれました。

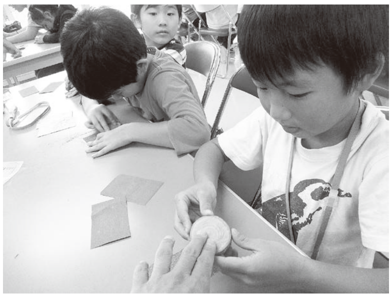
キーホルダー作り

②子どもの活動を支えるために、紙やすりの使い方を見せ、「目の粗い紙やすりから目の細かい紙やすりの順番で磨くこと」を教えました。低学年にとって、長い時間をかけて木を磨くことは困難な活動でしたが、ピカピカになっていく自分のキーホルダーを手触りで確認しながら、目標に向けて黙々と取り組む姿がとても印象的でした。

③完成したキーホルダーを友だちと見せ合ったり、指導者に触ってもらったりして、評価や励ましの言葉をかけてもらうことで、「大変だったけどピカピカになるまで磨き上げることができた」と達成感を味わうことができました。

４ 事業の成果と課題

（成果）

・どちらの活動についても子どもたちの感想の中で、「大変だったけど作ることが出来てうれしかった」「最後まで頑張ることができた」というように難しいことをやり遂げたという達成感を感じた内容を多く見ることができました。

・事前と事後のアンケートにおいて、子どもたちの自尊感情・規範意識・生活習慣において点数の向上が見られたことから、「鍛ほめ福岡メソッド」の考えを取り入れたキャンプ事業の効果を実証することができました。

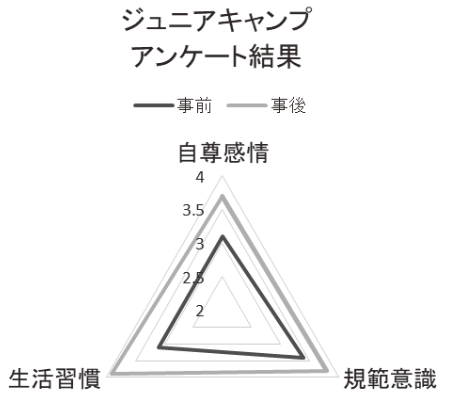

	自尊感情	規範意識	生活習慣
事前	3.1	3.4	3.1
事後	3.7	3.8	3.9

（課題）

・「鍛ほめ福岡メソッド」の考えを取り入れた場合、既存のプログラムをそのまま活用すると目標設定や挑む活動を適切に行うことが難しかったため、プログラムを見直し、参加者の実態に合わせて実施しました。既存のプログラムについても、「鍛ほめ福岡メソッド」の考えを取り入れて実施できるように内容を改善していく必要があると感じました。

スクール・ミュージアム事業（サイエンスコース）

福岡県青少年科学館

はじめに

「スクール・ミュージアム事業」は、一般財団法人福岡県教職員互助会と福岡県立美術館、福岡県青少年科学館、九州歴史資料館の四者で児童生徒の鑑賞活動、科学体験活動及び歴史体験活動にかかる合同事業を行うことで、情操教育、美術教育、科学教育、歴史教育の活性化及び地域文化の振興発展に寄与することを目的として実施しています。ここでは、福岡県青少年科学館を活用したサイエンスコースの実践内容を紹介します。

1　事業の概要

サイエンスコースで採択された学校は、利用目的や学年、滞在時間等に応じて、コスモシアターでの天文学習や常設展示の見学、さらに放電実験やサイエンスショー、科学工作等を組み合わせた学習活動を行います。

本事業のメリットとして、次の2点が挙げられます。

①科学館に来ることの少ない遠方の学校の児童生徒に学習の機会を提供できる。

②児童生徒の交通費と入館料が助成される。

これらにより、学校では体験させることが難しい学習の機会を作ることにより効果的な学習を行うことができます。

2　コスモシアターでの天文学習

コスモシアター（プラネタリウム）では、約40分間の科学館専門員による学習指導要領に準拠した学習投映を行います。小学校4年生には、星の明るさ、星の色、星の動きなどを学ぶことができるプログラム、小学校6年生には、太陽と月の位置関係による月の見え方、太陽や月の特徴などを学ぶことができるプログラム、中学生対象には、星の日周運動と地球の自転、星の年周運動と地球の公転などを学ぶことができるプログラムを準備し、対象に合わせた投映を行います。また、児童生徒のみなさんの実態に合わせ季節の星空解説を行ったり、学習要素の高いアニメキャラクター番組を組み合わせたりと、要望に応じて投映しています。

3　展示場での調べ学習

展示場は、宇宙コーナー、礎となる科学コーナー、自然と環境コーナー、ロボット科学技術コーナー、先端技術コーナーに大きく分かれ、それぞれのコーナーにはそのテーマに合わせた展示物があり、身体を使って科学的な内容を体験したり、展示物に併設されている解説パネルや問いかけパネルを用いてより深く学んだりすることができます。また、わくわくラボコーナーではインストラクターによる身の回りの不思議を解き明かすサイエンスショーの見学、放電実験室では１００万ボルトの落雷実験などダイナミックな体験ができます。

４　事業の実際

令和元年度のサイエンスコースでは、小学校７校、中学校３校、特別支援学校３校、の合計13校にご利用いただきました。

令和元年度サイエンスコース採択校

NO	学校名	校種
1	久留米市立善導寺小学校	小学校
2	中間市立中間小学校	小学校
3	鞍手町立西川小学校	小学校
4	飯塚市立飯塚東小学校	小学校
5	飯塚市立内野小学校	小学校
6	みやこ町立伊良原小学校	小学校
7	豊前市立八屋小学校	小学校
8	糸島市立福吉中学校	中学校
9	飯塚市立筑穂中学校	中学校
10	福岡市立香椎第２中学校	中学校
11	福岡県立田主丸特別支援学校　小学部	特別支援学校
12	福岡県立古賀特別支援学校　中学部	特別支援学校
13	福岡県立直方特別支援学校　高等部	特別支援学校

○子どもたちの感想

・放電実験では、雷がおちて怖かったけれど、これから、雷が鳴る前に電化製品から離れたほうが良いことが分かってよかった。

・いろいろ遊びながら実験ができて楽しかった。

・サイエンスショーで体験できたのが楽しかった。

・プラネタリウムは、迫力があって、説明も丁寧で分かりやすくてよかった。

・太陽の周りを地球が回っていると初めて知って面白かった。

○教員の感想

・科学という身近でありながら学びとして伝えることの難しい分野を、体験的に楽しみながら学ぶことで、興味関心を広げることができた。

・これからの理科学習につなげることのできる実験もあり、学習につなげることができた。

・６年生理科学習「月と太陽」の単元で、大型スクリーンを使って月と太陽の位置関係と月の見え方を体験できたことは、理解向上につながった。

・学校に戻ってから、初めて知ったことや体験を通して分かったことなどを交流することで、さらに学びを深めることができた。特に体験を通して理解したことについては、習得した情報や言葉を活用して説明することができていた。

おわりに

以上、スクール・ミュージアム事業（サイエンスコース）の教育的効果について紹介しました。

また、今年度は、科学館での展示場学習やコスモシアターでの天文学習時に、児童生徒のみなさんの学習を深めていただくための学習プリントを新しく作成し、いつでもご利用いただけるよう準備しました。

これからも、科学館で、子どもたちが科学的な内容に触れながら、自ら体験し、自ら学び考えることのできる場を提供することができるように努めていきたいと考えています。

お知らせ
INFORMATION

総務企画課

「ふくおか教育月間」イメージキャラクターの名称を募集します

福岡県教育委員会では、県民の皆様に、教育の重要性や在り方について考えていただくため、毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。

この取組をより多くの方に知っていただくために制作した、「ふくおか教育月間」のイメージキャラクターの名称を募集します。

1 応募資格
福岡県にお住いの方はどなたでも応募できます。

2 応募方法
県ホームページ上で募集しています。
「ふくおか教育月間」HP
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyouikugekkan.html

3 応募期間
令和2年8月27日（木）～令和2年9月27日（日）

○キャラクターの概要
これから社会にはばたく子どもたちの「翼」をイメージした妖精で、胴体の左右にある翼は、何でも持てるように変化します。

○キャラクターデザイナー
谷口　亮　氏
・福岡県出身・在住
・東京2020オリンピック・パラリンピック公式マスコット制作者

［問い合わせ先］
福岡県教育庁総務企画課教育政策推進室
TEL　092（643）3882
FAX　092（632）5064

教職員課

令和3年度現職教員特別選考試験のお知らせ

福岡県教育委員会では、正規教員として勤務している方を対象にした特別選考試験を、関東地区（東京）において実施します。

ご家族やお知り合いの正規教員の方で、福岡県での勤務を希望される方がいらっしゃいましたら、今回の特別選考試験についてお伝えください。

受験資格＝小、中、義務教育、特別支援学校の正規教員として勤務している方（養護教諭、栄養教諭を除く。）
試験日＝11月29日（日）
志願書受付期間＝5月14日（木）～9月25日（金）
志願書の配布等については、福岡県のホームページをご覧ください。

［問い合わせ先］
福岡県教育庁教育総務部教職員課市町村立学校係
TEL　092（643）3892
FAX　092（643）3896

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

Ｆａｍｉｌｙチャレンジ Ｄａｙ

「玄海の家」では、子どもたちの「自然体験活動」の機会を多く創出することを目的とした日帰りの自然体験事業「Ｆａｍｉｌｙチャレンジ Ｄａｙ」を実施します。海や松林、キャンプ施設など「玄海の家」周辺の自然や施設を最大限に生かした体験活動に、家族と共に挑戦してもらおうと計画しています。みなさんの挑戦をお待ちしています。

期日：第1回：令和2年9月13日(日)
第2回：9月27日(日)／第3回：10月11日(日)
第4回：10月25日(日)／第5回：11月1日(日)　他
会場：福岡県立少年自然の家「玄海の家」
対象：県内の児童生徒とその家族10家族程度(各回ごとに募集)
内容：海での活動、自然ウォーキング活動、自然クラフト活動、野外炊飯、他

※その他の期日や日程、当日の活動内容について、詳しくは「玄海の家」ホームページを御覧ください。各回毎に事前の電話での申し込みになります（先着順）。

［問い合わせ先］
福岡県立少年自然の家「玄海の家」
〒811−3501　福岡県宗像市神湊1276
TEL　0940（62）2511
FAX　0940（62）2513
ホームページ　http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/genkai/

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」―大学院生・教養学部生　募集―

放送大学は、BS放送やインターネット（スマホ、タブレット等を含む）を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

【大学院・教養学部】
・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。
・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。
・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【2020年度第2学期学生募集期間】
・［第一回］
令和2年6月10日（水）～令和2年8月31日（月）
・［第二回］
令和2年9月1日（火）～令和2年9月15日（火）

※各学校には、令和2年3月に「2020年度教員免許状及び各種資格について」（放送大学本部作成）を配布しています。併せて、「2020年度教員のための放送大学活用の手引（教科・免許編データ版）」を放送大学福岡学習センターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センターのホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

［資料請求・問い合わせ先］
放送大学福岡学習センター
〒816−0811　春日市春日公園6−1
（九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階）
TEL　092（585）3033
FAX　092（585）3039

サイエンスラボふくおか 福岡県青少年科学館

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種教室・イベント等の中止・延期をする場合があります。最新の情報は、お問い合わせいただくか、公式サイトでご確認ください。

令和2年度福岡県青少年科学館小・中学生理科研究コンクール

〔展示期間〕10月10日(土)～11月1日(日)
〔表彰〕10月17日(土)11時00分～11時30分
〔内容〕福岡県内の小・中学生の個人またはグループの理科に関する自由研究作品を展示します。優秀賞4点以内、優良賞12点以内、特別賞2点を選考して表彰を行います。学校を通しての応募のみ受け付けます。

開館30周年企画

■アポロ展

〔期間〕9月5日(土)～9月21日(月・祝)
〔内容〕1971年7月、月面着陸したアポロ15号が持ち帰った「月の石」を展示します。その月の石はどのような成分で、どのようにできたのでしょう?また地球の石とはどのように違うのでしょうか?アポロ宇宙船の模型展示やアポロ計画の全容がわかる解説パネルで月への挑戦を振り返ります。

ものづくり工房

■アクアスパイダー(中級)

〔期日〕9月19日(土)
〔時間〕①10時00分～12時00分、②13時00分～15時00分
〔対象〕小学3年生～中学生
〔参加費〕150円
〔定員〕各回20名
〔受付開始〕9月8日(火)
〔内容〕マグネシウム燃料電池で動くクモ型ロボットを作ります。8本の足でスピーディーに動き出します。

サイエンス教室

■宇宙工学博士によるロケット教室

〔期日〕10月24日(土)
〔時間〕10時00分～16時00分
〔対象〕小学3年生～中学生(小学生は保護者同伴)
〔参加費〕300円
〔定員〕21組(1組2名まで)
〔受付開始〕9月24日(木)
〔内容〕ロケットの歴史や宇宙ステーション等の講話や、火薬エンジンを使ったモデルロケットづくりをします。

プログラミング教室

■簡単なプログラミングをしよう

〔期日〕9月26日(土)
〔時間〕10時00分～12時00分
〔対象〕小学3年生～中学生
〔参加費〕300円
〔定員〕12組(お子様1名に保護者1名の同伴が必要)
〔受付開始〕9月15日(火)
〔内容〕教育版レゴマインドストームEV3を用いて、用意したコースをスタートからゴールまで進むことができるように、タッチパッドを用いてプログラミングを行います。

星空教室

■『秋の四辺形』から星座をさがそう!～秋の星座～

〔期日〕①10月10日(土)、②10月31日(土)
〔時間〕11時00分～12時30分
〔対象〕小学生以上(幼児は不可)
〔参加費〕100円
〔定員〕各回8組24名まで
〔受付開始〕①9月10日(木)、②10月1日(木)
〔内容〕秋の主な星や星座の探し方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座探しの体験をすることができます。

キッズプラネタリウム

■秋の星空を楽しもう

〔期日〕①11月14日(土)、②11月21日(土)
〔時間〕11時00分～11時40分
〔対象〕どなたでも
〔参加費〕一般620円、高校生以下無料
〔定員〕各回80名
〔受付開始〕①10月14日(水)、②10月21日(水)
〔内容〕お子様向けにイラストや映像を多く使いながら楽しく星座やそれにまつわる神話などを紹介します。

科学工作教室

〔期日〕毎週日曜・祝日
〔時間〕①11時00分～12時00分、②14時00分～15時00分
〔対象〕どなたでも
〔参加費〕100円
〔内容〕簡単な科学工作(すっ飛びロケットやCDこまなど)をします。

市民天体観望会

〔期日〕①10月3日(土)「秋の十七夜月と準大接近直前の火星を楽しもう」②11月21日(土)「天王星と秋の星座めぐりを楽しもう」
〔時間〕①20時00分～21時00分、②19時00分～20時00分
〔対象〕どなたでも(中学生以下は保護者同伴)
〔参加費〕無料
〔受付開始〕①9月19日(土)②11月7日(土)
〔定員〕各20組80名まで
〔内容〕プラネタリウムでの星空解説後、屋上で天体望遠鏡を使った星の観察を行います。(天候不良時も星空解説は行います)

〔問い合わせ先〕
福岡県青少年科学館
TEL 0942(37)5566
FAX 0942(37)3770
ホームページ http://www.science.pref.fukuoka.jp/

このマークのある教室や催しは、予約が必要です。受付開始日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。

九州歴史資料館 展示品 名選

No.45

齋藤秋圃筆
《博多太宰府図屏風》

（太宰府図）

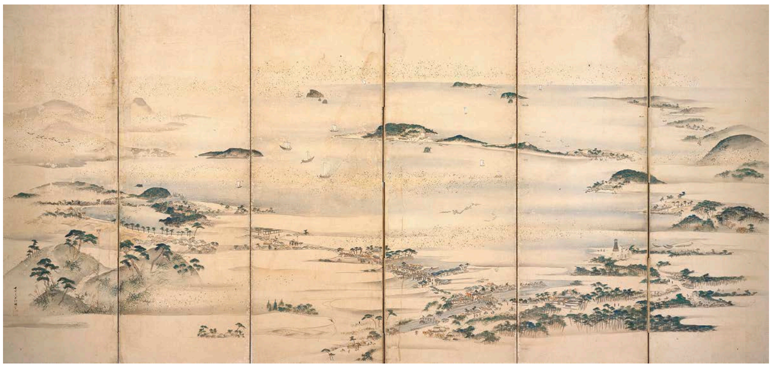
（博多図）

江戸時代（十九世紀）紙本著色 六曲一双
各一六〇・五cm×三四二・〇cm
個人蔵（九州歴史資料館保管）

江戸時代の太宰府と博多の風景を、一隻ずつに描いた屏風です。

右隻（図版上）の太宰府図は、画面左側の関屋から、太宰府政庁や戒壇院、観世音寺の前を通って、画面右側の太宰府天満宮にいたるまでの道程を描いています。天満宮の手前の参道は、現在と変わらず、たくさんの参拝客であふれています。霞がかった本殿と、そのうしろにそびえる峻厳な宝満山が、神聖な雰囲気を表しています。

一方、左隻（図版下）の博多図は、画面右奥の宗像・福津あたりから画面左奥の糸島あたりまで、博多湾の沿岸とその周辺地域をぐるりと描いています。左側に見える緑の茂ったところは福岡城で、そばには現在の大濠公園のもとになった大堀が見えます。視線を右に動かしていくと、二本の川に挟まれた中洲や、大きな鳥居と石灯籠が目立つ筥崎宮、海の中道や志賀島などが確認できます。湾には、往来する帆船がいくつも描かれています。

太宰府図と博多図を並べてみると、画中の季節は、前者は梅の花が咲き乱れる春である一方、後者は秋草が生い茂る秋であることが分かります。それ以外にも、ふたつの絵の間には、山と海、田園と都市、信仰・文化の地と政治・経済の地、というような、いくつかの対比が見て取れます。太宰府と福岡城下・博多は、江戸時代の筑前において重要な地域でしたが、当時の様子を描いた大型の着色画は意外に少なく、貴重な作例です。

作者の齋藤秋圃は、秋月藩の御抱え絵師を務めたのち、太宰府に隠居して町絵師として活躍しました。本図は秋圃が七十三歳の時の作品で、天保十四年（一八四三）に太宰府に移り住んで間もない時期の作例と思われます。博多・聖福寺の仙厓和尚とも親しく交流した秋圃は、太宰府に住まう一方で、きっと博多の町にも慣れ親しんでいたでしょう。本作は、離れて全体を見たときの構図のまとまりも見事ですが、近寄ってみると、小さく描写された人々が生き生きと描き分けられていることに気づきます。秋圃の確かな絵画の技術と、市井の人々への優しいまなざしが感じられる作品です。

【教育福岡】No.662
教育福岡8・9月号（通巻662号）
令和2年9月10日発刊
発行所/福岡県教育委員会　福岡市博多区東公園7番7号　TEL(092)651-1111
編集者/福岡県教育庁教育総務部総務企画課　印刷/マツオ印刷株式会社